

発議案第19号

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月30日提出

久慈市議会議長 畑 中 勇 吉 様

提出者 久慈市議会議員 黒 沼 繁 樹

提出者 久慈市議会議員 泉 川 博 明

提出者 久慈市議会議員 小 柳 正 人

提出者 久慈市議会議員 下川原 光 昭

提出者 久慈市議会議員 城 内 仲 悦

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視しウクライナへ侵攻した。

これは、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙である。

このような武力を背景にした一方的な現状変更は明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので看過できない。さらに核兵器で国際社会を威嚇することは、核戦争の危惧を抱かせるものであり、唯一の戦争核被爆国として断じて容認することはできない。

よって、久慈市議会は、当市の「非核平和都市宣言」に基づき、ロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、世界の恒久平和の実現を強く希求するものである。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保及びウクライナ避難民の救済に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月30日

久 慈 市 議 会